

平成 30 年度熊本県計画に関する  
事後評価  
(令和 4 年度実施分のみ)

令和 5 年 1 1 月  
熊本県

※「1. 事後評価のプロセス」及び「2. 目標の達成状況」については令和4年度熊本県計画に関する事後評価を参照

### 3. 事業の実施状況

平成30年度熊本県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### 事業区分 1-1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 58,122 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 （地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：27,000人（令和3年）→29,272人（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門相談員ワーキンググループ：4回</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3回</li> <li>・生殖医療に関する研修会の講師対応：20回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備数：9 病院</li> <li>・施設整備数：1 病院</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門相談員ワーキンググループ：4 回</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応：3 回</li> <li>・生殖医療に関する研修会の講師対応：0 回</li> <li>・設備整備数：9 病院</li> <li>・施設整備数：1 病院</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：30,209 人</p> <p><b>（1） 事業の有効性</b></p> <p>① がん医療提供を行う役割として、がんの診断、治療を行う病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。 また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上を図っている。</p> <p>② 熊本大学病院の緩和ケアセンターにおいて、緩和医療の多職種人材育成と多施設による組織の体制整備、緩和ケアの普及啓発、地域緩和ケア連携調整体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケア医療の充実を図っている。</p> <p>③ 「がん連携サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p>④ 各地域の連携病院において、がん生殖医療が必要と判断された患者の情報を「生殖医療・がん連携センター」に提供・共有することで、地域との円滑なネットワークを構築している。 また、講演会の開催、パンフレットの作成、ホームページの改修等、がん生殖医療に関する啓発を行うことで、妊よう性温存療法及び助成事業の認知度の向上を図っている。</p> <p><b>（2） 事業の効率性</b></p> <p>① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。 また、各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p> <p>② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p> <p>③ 熊本大学病院で実施することで、県内 21 病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>

	<p>④ 熊本大学病院で実施することで、各地域の連携病院との連携がスムーズに進められた一方、アウトプット指標として設定していた「生殖医療に関する研修会の講師対応回数」は、コロナ禍の影響で、当初見込んでいた各拠点病院での研修会の開催が困難となり、指標を達成することができなかった。5類移行後も、各拠点病院では引き続き感染防止対策がとられていることから、令和6年度の本事業においては、従前の指標に代わり、「生殖医療・がん連携センターの相談件数」を新たに設定する。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費】 53,997 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較 2,523 床 (2017 年病床機能報告) → 1,875 床 (病床数の必要量)</p>	
	<p>アウトカム指標：本県 NICU の平均入院期間 17.6 日 (令和元年度) → 20.8 日 (令和4年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 相談件数 (実) 150 件 (令和4年度) ② 研修会 12 回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	① 相談件数 (実) 1,351 件 (令和4年度末) ② 研修会 33 回 (令和4年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本県 NICU の平均入院期間 17.6 日 (令和元年度) → 20.8 日 (令和4年度)</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効率的に支援体制を整備できた。NICU 病床のある県内3つの医療機関のうちの1つの医療機関に入室している児であり、特に専門性</p>	

	を必要とする児の特性によりアウトカム指標は未達成となっているが、今後、他の病床機能等への移行を促進する体制は整いつつあると考えられるため、引き続き移行する医療機関や在宅と連携する体制整備に取り組んでいく。
その他	

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 8,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定 NPO 法人 NEXTEP)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療的ケアを必要とする小児患者 (医療的ケア児) が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所 (令和元年度末) ⇒213 か所 (令和 4 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 相談件数 80 件</p> <p>② 研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 1 件</p> <p>③ 研修会 (多職種連携) 開催数 1 件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①相談件数 27 件</p> <p>②研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 2 件</p> <p>③研修会 (多職種連携) 開催数 1 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所 (令和元年度末) ⇒213 か所 (令和 4 年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。また、本事業について、九州厚生局に届出のある訪問看護ステーションへ周知を行い、必要時相談ができる体制を整備している。指標 (相談件数) が目標値よりも少なかったことについては、これまでの取組みにより、各訪問看護ステーションの小児対応が向上し、相談の必要性が減少した。また、事業について更なる周知を図る必要があると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくり と連携体制構築事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和元年度）⇒1か月以下（令和4年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>以下の①～②に対する助成</p> <p>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 （日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等） ②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間46名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和元年度）⇒1.5か月（令和4年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値まで到達しなかったものの、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図った。 今後も引き続き、「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」への実現に向け、認知症ケアの流れを適切に支える体制の整備を進めていく。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、</p>	

	ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できた。
その他	

### 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1-2 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 10 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)									
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)									
事業の期間	令和4年(2022年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：16事業所分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。									
事業の内容(当初計画)	<p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td style="text-align: right;">26事業所</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備</td> <td style="text-align: right;">17事業所</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化</td> <td style="text-align: right;">1事業所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	26事業所	ゾーニング環境等の整備	17事業所	多床室の個室化	1事業所
整備予定施設等										
簡易陰圧装置の設置	26事業所									
ゾーニング環境等の整備	17事業所									
多床室の個室化	1事業所									
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置の設置 26事業所</li> <li>・ゾーニング環境等の整備 17事業所</li> <li>・多床室の個室化 1事業所</li> </ul>									
アウトプット指標(達成値)										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の有効性</li> <li>(2) 事業の効率性</li> </ul>									
その他										

## 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (運営)	【総事業費】 64,979 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成30年から令和2年の間に熊本市内の医師数が100人増加したが、熊本市外の医師数は29人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 27人 (令和4年4月) → 33人 (令和5年4月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) の運営に対する経費。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：2病院</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数：4病院</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33人 (令和5年度4月)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことできた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 2,175 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <p>① 地域災害医療コーディネーター 28人（令和4年2月）→ 28人（令和4年度末） →28人（令和5年度末）</p> <p>② 業務調整員 47人（令和4年3月）→ 47人（令和4年度末）→50人（令和5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1回 ② 研修・訓練参加者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	①研修・訓練開催数：0回 ②研修・訓練参加者数：0人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域災害医療コーディネーター：0人</li> <li>・業務調整員：0人</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始めた。 令和2年度と同様に令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>	

	<p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修のみ実施。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 4,469千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ②県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。 アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 9.2% (H30年度末) ⇒6.3% (R5年度末)	
事業の内容（当初計画）	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①養成研修実施回数 研修責任者 6回 教育担当者 6回 ②受入研修実施病院数 8病院	
アウトプット指標（達成値）	①養成研修実施回数 研修責任者 8回 実地指導者 8回 教育担当者 8回 ① 受入研修実施病院数 3病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 8.6% (令和3年度)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 受入研修実施病院数については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止した医療機関もあり目標を達成していない。今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の受入研修に対する取り組みを支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 圏域看護職員連携強化推進事業	【総事業費】 41 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 52人/年（H30年度末）→45人/年（R5年度末） ※ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①圏域代表者等研修 1回 ②圏域検討会議 10回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①圏域代表者等研修 0回 ②圏域検討会議 2回、各保健所管轄地域別の研修 1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く） 41人/年（令和2年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができています。また、他圏域の実施内容の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。</p> <p><b>（3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、研修及び会議の回数が減少した。今後はできる限り当初の目標値となるよう感染状況に応じた各圏域での活動を支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 看護教員等継続教育推進事業	【総事業費】 1,893千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度末) →80% (R5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費</p> <p>②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①看護教員継続教育研修会 1回開催</p> <p>②実習指導者講習会 (特定分野) 1回(8日)開催、受講者20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①看護教員継続教育研修会 2回開催</p> <p>②実習指導者講習会 1回(21日他eラーニング)開催、 (通常分) 修了者46人 (特定分野) 1回(8日)開催、受講者9人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.4% (令和4年度卒)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の内容を看護教員とともに検討し、カリキュラムの改正により現場からの意見を踏まえた内容にしたため、より活かせる内容となった。また、オンライン研修も導入したことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 実習指導者講習会について、特定分野の受講者数は目標値に届いていないが、初めて実習指導者講習会の通常分及び特定分野の双方を開催したことで、受講生のニーズに開催することができた。また、通常分においては初めてeラーニングを導入し、新型コロナウイルス感染症まん延時に感染対策に効果的な開催方法となった。今後も引き続き効果的な講習会となるよう検討を重ね</p>	

	実施していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 17,948 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。 アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R元年度) ⇒80.0% (R5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 170人 (内訳) ①県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 100人 ②地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 70人	
アウトプット指標 (達成値)	学校養成所在学者への修学資金貸与 169人 (内訳) ① 県内学生一般枠 (県内全域への就業希望者) 51人 ② 地域枠 (熊本市を除く地域への就業希望者) 118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率： 92.4% (令和3年度卒) ②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 61.8% (令和4年度卒) <b>(1) 事業の有効性</b> 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 4,995 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。 アウトカム指標：ナースセンターの支援による再就業者数 304人/年 (H30年度末) ⇒624人/年 (R5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①採血・注射演習会 23回 (受講者数：延べ100人) ②再就業支援看護技術研修会 12回 (受講者数：延べ143人) ③フォローアップ研修会 1回 (受講者数：延べ21人)	
アウトプット指標 (達成値)	①採血・注射演習会 21回 (受講者数：延べ74人) ②再就業支援看護技術研修会 9回 (受講者数：延べ103人) ③フォローアップ研修会 1回 (受講者数：延べ15人) ※新型コロナウイルス感染防止のため回数減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 ⇒ 483人 (令和4年度)  (1) 事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。 (3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、演習会及び研修会の参加者の数を制限しての開催となった。今後も感染状況に応じて、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 8,297千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：  ①ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数  304人/年 (H30年度末) ⇒624人 (R5年度末)  ②県内出身看護学生の県内就業率  70.9% (R元年度末) ⇒80% (R5年度末)  ③病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く)  8.6% (H30年度末) ⇒8.2% (R5年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワークでの出張窓口設置数 10か所 (毎月1回以上の開設)	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワークでの出張窓口設置数 10か所 (毎月1回以上の開設)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  看護職員の再就業者数：483人 (令和4年度)  県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率：75.4% (令和4年度卒)  病院常勤看護職員離職率：8.9% (令和3年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。  利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内10カ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことで、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b></p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 高校生の一日看護体験・看護学生体験	【総事業費】 997 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員に繋げることが求められている。 アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 70.9% (R 元年度) ⇒80.0% (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①一日看護体験 体験者数：延べ 800 人 ②一日看護学生体験 体験者数：延べ 200 人 ③学生への出前講座 受講者数：延べ 300 人 ④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 一日看護体験 体験者数：61 人 ② 一日看護学生体験 体験者数：161 人 ③ 学生への出前講座 受講者数：411 人 ④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数：21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.43% (令和 4 年度卒)	
	<p>(1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、感染防止のため事業の中止及び体験者数の制限を行った。今後も感染状況に応じて人数制限や開催回数を検討し、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。 アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：0 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率 ⇒ 8.9%（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関用の宿舎整備経費を補助（支援）することで、補助対象機関の負担軽減と、働きやすい勤務環境の整備の観点からも、医療従事者の確保及び県内定着促進を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 計画的な宿舎整備につなげるため、毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、補助対象機関を決定している。</p> <p><b>（3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 新型コロナウイルス感染対策の施設整備等を優先する医療機関があり、目標値に達していない。今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の医療従事者確保に対する取り組みを支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 19,898 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年（2024年）4月からの医師の時間外労働上限規制適用開始に向けて、病院長をはじめとした医療従事者の意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みにより、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。</p> <p>加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者の人材・健康確保及び定着が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>勤務環境改善計画の策定病院数 65 病院（H31年4月）⇒ 120 病院（R5年度末）</p> <p>病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒ 8.2%（R5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関数：17 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画の策定病院数 103 病院（R4年度末） 病院常勤看護職員離職率 8.9%（R3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 相談対応や病院訪問のほか、熊本労働局や医療関係団体等との共催により労務管理研修会や医師の労働時間短縮計画作成セミナーを行うなど、相互に連携しながら効率的に医療機関への支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 49,144 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を始めとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。 アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30 年度末）⇒8.2%（R5 年度末）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営補助医療機関数 26 か所 （うち民間立 25 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営補助医療機関数 23 か所 （うち民間立 22 医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①病院常勤看護職員離職率 ⇒ 8.9%（令和 3 年度）</p> <p>②看護職員の県内再就業者数 ⇒ 483 人（令和 4 年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。</p> <p><b>（3）アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 預かり児童の減少等で補助医療機関数が減少し、目標値に達していないが、今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の実施する病院内保育所の運営を支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 23,151 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 8.6%（H30年度末）⇒8.2%（R5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：3 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率 ⇒ 8.9%（令和3年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助（支援）することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p>	
その他		